令和元年7月備前市教育委員会定例会会議録

公表版

1 開催日時 令和元年7月23日 (火曜日)

開会 午後1時30分 閉会 午後2時20分

2 開催場所 備前市市民センター 4階 第1会議室

3 会議区分 定例会

4 出席委員

議席番号	職名	氏 名	出欠
1	委員	高 橋 千亜紀	出
2	委員	松本友見	圧
3	委員	永 島 英 夫	出
4	委員	立 花 朗	出

5 出席者

職名	氏 名	出欠
教育長	奥田 泰彦	出
教育部長	田原 義大	出
教育振興課長	大岩 伸喜	出
学校教育課長	朝倉健	出
文化振興課長	横山 裕昭	出
幼児教育課長	波多野靖成	出
社会教育課長	竹林 幸作	出

6 付議事件 議案等付議事項のとおり

7 会議状況 議事録のとおり

傍聴人 なし 非公開 あり

8 署名委員 4番 立 花 朗

9 書 記 教育振興課総務計画係長 行正 英仁 教育振興課総務計画係 草加 成章

10 その他 次回開催日時・場所

日時 令和元年8月27日(火曜日)午後1時30分 開会 場所 備前市市民センター 4階会議室

議案等付議事項

区分	案 件 名		
議案第24号	令和2年度使用小学校教科用図書の採択について		
議案第25号	備前市市民センター及び備前市日生市民会館設置条例施行規則の一部を改正する 規則の制定について		
議案第26号	令和2年度使用中学校教科用図書の採択について		
報告第1号	教職員の人事異動について		
報告第2号	史跡備前陶器窯跡整備委員会委員の委嘱について		
報告第3号	史跡備前陶器窯跡保存活用計画策定委員会委員の委嘱について		
報告第4号	旧閑谷学校世界遺産登録検討専門委員の委嘱について		
報告第5号	三石地区公民館・出張所整備基本構想について		

午後1時28分 開会

教育長 少し早いですが、委員の皆様には、令和元年7月教育委員会会議 定例会にご出席いただきありがとうございます。ただ今から定例会を開会いたします。委員の出席は、全員であります。定足数に達しておりますので、令和元年7月備前市教育委員会会議 定例会を開会いたします。

それでは議事に入る前に、6月定例会以降の教育行政の概要、教育長の政務について報告いたします。

7月1日、元吉永小学校長 藤原 元氏に瑞宝双光章(高齢者叙勲)を伝達・授与いたしました。

7月3日、伊里小学校の学校訪問を実施いたしました。伊里小学校をよくするためにどうすればよいのか、6年生を中心に児童会の主体的な取組が成果を上げていました。落ち着いた学習

環境の中で、自立解決を目指した授業が展開されていました。

7月5日、伊里中学校の学校訪問を実施いたしました。学校に入って気づいたことは、下足箱、自転車置き場の整頓、ごみの落ちていない環境、挨拶、返事等が徹底していることでした。学習するための基盤にかかわることの取組に力を入れていることが伺えました。

7月7日、文化事業鑑賞会を実施し、参加いたしました。今年のテーマが「音楽の教科書から選ぶ!市民が聞きたい曲ランキング」で、市民になじみのある曲を「岡山フィルハーモニック管弦楽団」の生演奏で聴いていただきました。おおむね好評で、別の音楽の楽しみ方を発見できました。

7月9日、日生幼稚園・保育園、11日、東鶴山子ども園・西鶴山保育園の園訪問を実施いたしました。それぞれの園で今年度の指導の重点と課題と感じていること、働き方改革の進捗状況を聴取し、幼児の活動の様子を参観いたしました。

7月11日、元日生南小学校長 日笠 勝巳氏に瑞宝双光章(高齢者叙勲)を伝達・授与いたしました。後日ていねいな礼状をいただき、叙勲受けることの重みを感じました。

7月12日、第2回の教科書選定委員会を実施いたしました。この選定委員会は、研究委員会で調査・研究した結果を研究委員長から報告を受け、選定委員で協議し、教育委員会へ答申するものです。どの教科も選定にあたっては、甲乙つけがたいものが多く、子どもたちが学習を進めていくために、「主体的、対話的で深い学び」を実現していきやすいかどうかが論点になったような印象を受けました。本日の会議で議案として提案され、この後協議していただくようになります。

7月14日、備前市リレーカーニバルに参加いたしました。今年度は、420名、77チームの参加があり、大会新記録も誕生するなど、盛り上がりを見せていました。

7月17日、岡山県市町村教育委員会連絡協議会に3名の教育委員と参加いたしました。総会行事の後、NPO法人 奈良地域の学び推進機構理事の石川千明氏から、「スマホ時代の子どもの現状と対策 ~実例から考える、学校での取組」と題して講演がありました。ネットトラブルに巻き込まれたり、ネット依存になってしまったりすることを防ぐためには、コミュニケーション能力を高めていくことが大切であると、指摘されました。

7月18日、三石・吉永こども園の園訪問を実施いたしました。終業式前ということで、教室の片づけや大掃除に熱心に取り組んでいる姿が見られました。教育委員会として、働き方改革を推進していく方針であるので、職員の意識改革を進めてほしいことを依頼しました。

7月19日、岡山県市町村教育長連絡協議会へ参加いたしました。県教委から各課の事業の説

明を受けた後、説明に係る質疑・協議を行いました。その後、「小中学校での36協定の締結について」県内各市町の取組を情報交換いたしました。

7月22日、論語かるた実行委員会を実施しました。旧閑谷学校創学350年記念で制作した「論語かるた」を活用して「論語かるた大会を実施するための実行委員会です。会では、会則、事業計画、収支予算案、大会要項等について協議しました。多くの参加者で、盛大に開催されることを期待しています。

7月23日、午前中、片上・伊部こども園の園訪問を実施いたしました。

最後に、6月議会における一般質問・質疑の答弁内容の要旨をまとめたものを3ページから 5ページに掲載させていただいております。多岐にわたっていますが、事件や事故を受けての 報道からや、話題となっていたことからの質問が多かったように感じています。全てを説明す ると非常に時間をとられますので、ご覧になっていただき、ポイントになることやわからない ことがありましたら、ご質問いただければと思います。

委員 (発言なし)

教育長 以上で報告を終わります。

それでは、議事に入らせていただきます。

まず、1番の前回定例会会議録の承認ですが、令和元年6月定例会の会議録について、委員の 皆さんでお気づきの点はございませんか。

委員 (発言なし)

教育長 ないようですので、令和元年6月定例会の会議録については承認することとします。

次に、2番の教育長報告のうち「生徒指導経過」等に関する部分は、会議規則第15条第4号の 規定に基づき、公開することで権利利害に影響を及ぼすおそれのある事項、教育行政の公正又 は円滑な運営に支障を生ずるおそれのある事項として、また、4番 議案等付議事項のうち、 議案第24号 令和2年度使用小学校教科用図書の採択について及び議案第26号 令和2年度使用 中学校教科用図書の採択については、会議規則第15条第6号の規定に基づき、会議を公開する ことにより教育行政の公正又は円滑な運営に著しい支障を生ずるおそれのある事項に該当する ものとして、非公開とするよう発議します。

また、申し合わせにより、議案第24号 令和2年度使用小学校教科用図書の採択について 及び議案第26号 令和2年度使用中学校教科用図書の採択については、「生徒指導経過」等に 関する部分に引き続き、審議いたします。

このことに賛成の委員は挙手願います。

委員 (全員举手)

教育長 全会一致により非公開と決定しました。

それでは、学校及び園の現状報告をいたします。

非公開該当部分の報告になりますので、非公開とします。

教育長 次に、3番 会議録の署名委員の決定ですが、本日は4番の立花委員にお願いいたします。

次に、4番 議案等付議事項について審議を行います。

まず、議案第25号 備前市市民センター及び備前市日生市民会館設置条例施行規則の一部を 改正する規則の制定について、事務局から説明願います。

社会教育課長 議案書12ページをご覧ください。備前市市民センター及び備前市日生市民会館設置条例施行規則について、令和元年10月の消費税率の引き上げに伴い、使用料等の改正を行いたいので、備前市教育委員会事務委任規則第2条第10号の規定により意見を求めるものです。

内容としまして、規則で定めることとなっている市民センター及び日生市民会館の付属設備等の使用料を改正するものです。14ページ以降の新旧対照表におきまして、別表第1が市民センター関係、別表第2が市民会館関係の規定となっています。

附則として、令和元年10月1日から施行することとしています。

教育長 議案第25号の説明が終わりました。何か質問はありませんか。

委員 (発言なし)

教育長 ないようですので、議案第25号を承認してよろしいか。

委員(異議なし)

教育長 異議がないようですので、議案第25号については承認することといたします。

以上で、議案第25号の審議を終わります。

次に、報告第1号 教職員の人事異動について 事務局から説明願います。

学校教育課長 19ページをご覧ください。日生東小学校 藤原朋子教諭の産前産後休暇取得に

伴い、沖田弘美 講師を産休代員として採用いたしましたので報告します。

沖田講師は、昨年度末日生東小学校を定年により退職された方でありますことを申し添えておきます。

以上で報告を終わります。

教育長 事務局の説明が終わりましたが、委員の皆さんで何か質問はありますか。

委員 (発言なし)

教育長 次に、報告第2号 史跡備前陶器窯跡整備委員会委員の委嘱について、事務局から説明願います。

文化振興課長 それでは、20ページをご覧ください。

報告第2号は、委員の辞任等に伴い史跡備前陶器窯跡整備委員会条例に基づき、委員を次の とおり委嘱したので、報告するものであります。

委嘱した委員3名は新規となりますが、光永さんは辞任された方の後任として、また亀田さんと乗岡さんは定員補充の委嘱になります。委員はこれら以外に5名がおります。

次ページに、参考資料として史跡備前陶器窯跡整備委員会に関する条例を載せていますので、ご覧ください。任期は令和元年7月1日から事業完了の日までとなります。簡単ですが以上であります。

教育長 何か質問等がありますか。

委員 (発言なし)

教育長 次に、報告第3号 史跡備前陶器窯跡保存活用計画策定委員会委員の委嘱について、 事務局から説明願います。

文化振興課長 それでは、22ページをご覧ください。

報告第3号は、平成31年3月25日付で制定された、史跡備前陶器窯跡保存活用計画策定委員会 条例に基づき、委員を次のとおり委嘱したので、報告するものであります。

委嘱した委員10名は今回から新規の委嘱であります。なお西村さんから乗岡さんまでは、報告2号の史跡備前陶器窯跡整備委員会委員と兼任という形であります。任期は令和元年7月1日から事業完了の日までとなります。簡単ですが以上であります。

教育長 何か質問等がありますか。

委員 (発言なし)

教育長 次に、報告第4号 旧閑谷学校世界遺産登録検討専門委員の委嘱について、事務局から説明願います。

文化振興課長 それでは、24ページをご覧ください。

報告第4号は、旧閑谷学校世界遺産登録検討専門委員規則に基づき、従来3名で行ってきた旧 閑谷学校の世界遺産登録検討専門委員について専門委員を次のとおり1名追加委嘱したので、 報告するものであります。

委嘱した委員はこれで4名となります。任期は令和元年7月15日から令和3年7月14日までとなります。簡単ですが以上であります。

教育長 何か質問等がありますか。

委員 (発言なし)

教育長 次に、報告第5号 三石地区公民館・出張所整備基本構想について、事務局から説明 願います。

社会教育課長 それでは、報告第5号について、ご説明いたします。

別冊でお配りしております基本構想をご覧ください。三石地区公民館・出張所整備について、平成30年度から策定を進めていました基本構想について報告させていただきます。

本件につきましては、今後、本年度は実施設計業務を予定しており、来年度に建設工事を予定しています。今後、この基本構想をもって地元説明会を予定しております。

基本構想について、主な内容を簡単に説明させていただきます。

3ページになりますが、三石公民館は昭和43年築、三石出張所は昭和45年築でいずれも旧耐 震基準の年代で建築されており老朽化による影響が見られます。

4ページになますが、そうした状況から、現三石出張所敷地内に、施設を集約し、公民館を 中心とした地域の拠点施設を建設することとしています。

5ページから6ページにかけて、新施設に必要となる機能と部屋を掲載しています。

新施設の基本計画となりますが、8ページの平面計画ですが、鉄筋コンクリート平屋建で615㎡ 程度を見込んでいます。今後、実施設計によって詳細を決定していきたいと考えています。

9ページには、配置計画案を掲載しています。

10ページになりますが、概算事業費は、実施設計の段階で詳細を決定、事業費を算出していくこととしています。財源としては、市債を活用予定としています。

以上となっています。

教育長 何か質問等がありますか。

委員 旧三石出張所等が非常に劣化していて、2階も雨漏りして電源を全て切っていますが、 そこが避難場所に指定されています。非常に大きい件なので、できるだけ早くこの計画通り 実施していただければありがたいと思います。

教育長 今後、地元説明会を経て、実施計画の策定ということになります。いつから、使用できるようになりますか。

社会教育課長 計画では、令和3年度から使用できるようになります。

委員 私は9ページの第1案が良いと思います。

社会教育課長 今後調整していきます。

教育長 ほかに何かありますか。では以上で報告を終わります。

次に、5番 次回の教育委員会会議の決定ですが、事務局案を説明願います。

教育振興課長 8月の定例会につきましては、8月27日火曜日、午後1時30分から市民センターで開催することを提案いたします。

また、9月定例会につきましては、9月25日水曜日、午後1時30分から市民センターで開催することを提案いたします。

教育長 それでは、次回定例会は8月27日火曜日、午後1時30分からということで、いかがでしょうか。

委員 (異議なし)

教育長 それでは、次回教育委員会会議 定例会は8月27日火曜日、午後1時30分から市民センターで開催いたします。また、9月定例会は9月25日水曜日の予定とし、会場は市民センターで行いたいと思います。次回決定ということになります。

次に、8月行事予定及び8月共催後援が事務局より提出されています。委員の皆さんで何か質問はありませんか。

委員 (発言なし)

教育長 その他で事務局から何かありますか。

学校教育課長 30ページへ保護者向けの文書を載せています。長期休業中の学校閉庁の実施ということです。長期休業中の学校閉庁については、現在3日間で行っていますが、岡山県全体でまとまった休みを取るということで、それを8月10日から16日、12月28日から1月3日までの7日間に拡大するものです。これは、県教育委員会が県内全ての学校での実施を呼びかけており、備前市でも教育長や教育委員会事務局内で協議し、実施を決定し、保護者宛に通知文を配布しています。基本的にはこの期間内、学校は閉庁ということにはなりますが、先生方には年次休暇や振替等で休んでいただきますのでお知らせしておきます。

教育長 説明がありましたが、休みの間は学校に誰もいないということになります。その休み

については、年次有給休暇、夏期休暇、振替の代休等で対応します。緊急の場合は、学校教育 課へ連絡していただく旨の通知を保護者にしております。これも働き方改革の一環ということ でご理解をいただきたいと思います。委員さんから何かありますか。

委員 (発言なし)

教育長 ではほかにありますか。

幼児教育課長 31ページをご覧ください。それでは、令和元年度幼稚園・保育園・こども園運動会期日及び参加者案について説明いたします。

9月28日から10月13日まで市内11園で運動会が開催されますので、参加いただける委員さんの調整を図りたいと思います。この案を見ていただければお分かりのとおり、9月28日と10月5日に運動会は集中しております。幼児教育課の主幹級以上で割振りを考えておりますが、この両日のどちらかお一人ずつお願いできればと思います。次回の教育委員会議が8月27日火曜日に決まりましたので、それまでにご都合の悪い方は申し出て下さい。

また園訪問も明後日を持ちまして終了いたしますので、8月教育委員会終了後お時間をいただき、感想を語り合う機会を設けさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

教育長 説明がありました。保育園・幼稚園・認定こども園の運動会の出席について、現在、 都合の悪い日がわかっている委員の方、おられますか。

委員 (発言なし)

教育長 それでは、この原案のとおりということで、次回8月の定例会で決定ということにさせていただきます。ほかにありますか。

文化振興課長 お手元に配布しています資料をご覧ください。

昨日、第1回備前市「論語かるた」大会実行委員会を開催しました。委員の皆さんには熱心にご審議いただき、配布の要項(案)のとおり開催日を令和2年3月8日(日曜日)に開催させていただくことなどが決まりましたのでお知らせさせていただきます。なお要項は商工会議所が明日会議を行うこととしているため(案)とさせていただいています。

備前焼無形文化財保持者作品展を備前焼ミュージアムで開催中です。すでに開催しております のでご覧いただきたいと思います。

教育長 説明が終わりました。何か質問はありますか。

委員 (発言なし)

教育長 ないようですので、事務局からほかに報告はありますか。(発言なし)

ないようですので、委員さんから何かありますか。

委員(発言なし)

教育長 ないようですので、以上で7月教育委員会会議 定例会を閉会します。

午後 2 時 20 分 閉会